

【NEWS RELEASE】

2025年8月8日

各 位

株式会社SMBC信託銀行

警察庁との特殊詐欺等の被害拡大防止を目的とした「情報連携協定書」の締結について

株式会社SMBC信託銀行（代表取締役社長：萩原 攻太郎、以下、当行）は、警察庁（警察庁長官：楠 芳伸）との間で、特殊詐欺等の被害拡大防止を目的とした「情報連携協定書」（以下「本協定」）を締結いたしました。

警察庁は昨今、被害が深刻な特殊詐欺やSNS型投資ロマンス詐欺に対する対策を推進しており、金融庁と連名で金融機関宛に要請した「法人口座を含む預貯金口座の不正利用防止に向けた対策の一層の強化について」（2024年8月23日）においても警察への情報提供・連携の強化を求めています。

本協定に基づき、詐欺等の犯罪被害を受けた可能性が高いと判断した口座情報、及び詐欺等の犯罪に使用されている可能性が高いと判断した口座情報を警察に提供いたします。

当行は、お客さまを金融犯罪被害から守り、国内における社会問題化した金融犯罪情勢の解決に資するため、警察に対して必要な情報提供を行うことによって、警察における詐欺等の犯罪の迅速な捜査や被害拡大防止に協力いたします。

以 上